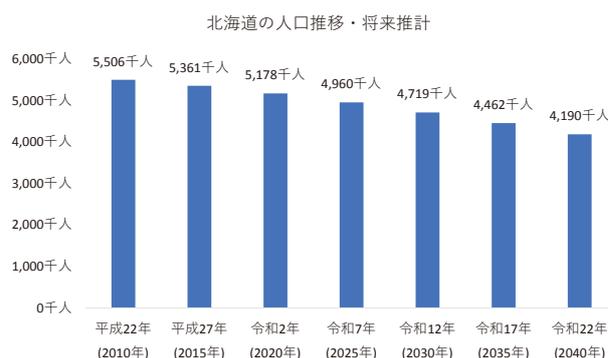


第2章 農業を取り巻く環境変化・動きと千歳市農業の特徴と課題

1 農業を取り巻く環境変化・動き

(1) 深刻化する人手不足

人口減少を背景として、我が国では農業のみならず製造業、サービス業等の様々な産業において人手不足が問題となっています。平成 27 年の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、今後も北海道の人口減少が続き、令和 12 年には 472 万人になると見込まれており、人手不足がさら深刻化することから、農業就業者、農業に係る季節労働者等の確保が今後さらに困難な環境になることが懸念されます。



国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計

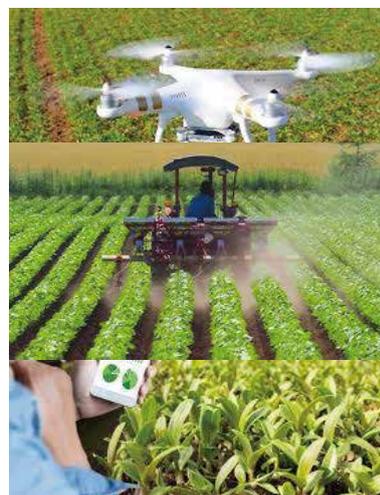
(2) スマート農業推進の動き

農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、作業負担の軽減が重要な課題となっています。

こうした中、国内においては労働力不足を補完するロボット技術等での省力化や、センシング技術、自動監視による生産性や品質向上、作業の効率化、AI等を活用した熟練農業者から若手農業者への農業技術の継承など、先端技術を活用した農業生産技術の開発及び、実装に向けた実証実験が進められています。

スマート農業は、平成 27 年 3 月策定の国の食料・農業・農村基本計画においてロボット技術や ICT を活用した超省力生産、高品質生産を実現する次世代農業として位置づけられました。

第 5 期北海道農業・農村振興推進計画においても「ICT を活用した省力化や高品質化などスマート農業の実現に向けた新技術の 開発・普及」として位置づけられています。



（３）外国人材の受入に係る制度整備の進展

様々な産業分野において人手不足が深刻化するなか、外国人技能実習制度の改正に加え、「国家戦略特別区域農業支援外国人受入事業（平成 30 年）」、「新たな外国人材の受入に関する在留資格「特定技能」（平成 31 年）」が開始となり、外国人材を活用する制度の整備が進んでいます。



（４）農福連携の推進の動き

農業と福祉の連携を図ることは、農業側としては、作業労働力の確保による生産性の向上、環境整備による作業性の向上、農業の多面的機能としての社会貢献による農業者及び従業員の意識改革などの効果が挙げられるとともに、福祉側においても障がいの程度や作業能力に応じた就業機会の拡充や自然とふれあうなどの野外活動を行うことにより情緒が安定する効果があるとの報告もあり、農福連携は相乗効果の期待される取組として注目されています。

北海道においては、北海道農政事務所が障がい者の就労促進に係わる機関・団体が情報共有等を行うことにより農業分野における障がい者の就労を推進することを目的として、平成 26 年に「北海道地域の農業分野における障がい者就労促進ネットワーク（※平成 29 年に「北海道地域の農福連携推進ネットワーク」に改称）を立ち上げ、農福連携に関する情報共有や普及啓発等の活動を行っています。



（５）貿易自由化、農産物輸出推進の動き

グローバル化の進展により、国と国との関係が密接になっています。貿易の自由化に向けて、多国間の協定（WTO）を補完するものとして、世界では 1990 年代以降、EPA・FTA の数は急速に増加しています。日本についても平成 12 年（2000 年）以降、EPA 協定発効、FTA の交渉開始が増加しています。貿易の自由化は農業分野も例外ではなく、輸入農産物との競合の中で競争力向上に向けた農業経営の強化が今後ますます重要になると考えられます。

一方、成長する海外の食市場の取り込みに向けて、国の食料・農業・農村基本計画において「農林水産物・食品の輸出促進」が位置づけられています。北海道においても、第 5 期北海道農業・農村振興推進計画では「アジア諸国等における道産農畜産物等に対する需要を喚起するとともに輸出先市場に対応した生産・流通体制づくり」が位置づけられ、農畜産物を含めた食品輸出促進に向けて取り組んでいます。北海道の農畜産物輸出額は増加基調で推移しており、令和元年度は 40 億円となっています。

す。

(6) 来道外国人観光客への対応

北海道への外国人観光客数は平成 21 年度からの 10 年間で大幅に増加し、令和元年度は 5,557 千人となっています。

新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大の影響により令和 2 年の外国人観光客数は大幅な減少に転じる見込みとなっており、同ウイルス問題の終息後の動静の予見は難しい状況ですが、再び増加する可能性も十分あると考えられます。

外国人観光客の増加は、北海道の玄関口である新千歳空港を有する千歳市にとって、グリーン・ツーリズム等の取組へとつながっています。

(7) 森林環境の整備と保全

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、木材生産等の多面的機能をもっており、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。

このため、平成 30 年 5 月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、令和元年度から喫緊の課題である未整備私有林の整備と保全に必要な措置を進めています。

(8) SDGs 時代に対応する農林水産省環境政策の動き

農林水産業は環境と密接にかかわる産業です。近年の気候変動等は農業経営や食料の安定供給に大きな影響を及ぼしており、国際的にも極めて重要な課題です。また、持続可能な社会の実現に向けた SDGs（持続可能な開発目標）の取組が国際的に広がり、人々の意識と行動を大きく変えつつあります。

このため、農林水産省では、農林水産業・食品産業における環境政策の方向性を取りまとめた「農林水産省環境政策の基本方針」を令和 2 年 3 月に策定し、SDGs 時代にふさわしい 3 つの理念（①農林水産業・食品産業における環境負荷低減への取組と同時に環境も経済も向上させる環境創造型産業への進化、②生産から廃棄・再生利用までのサプライチェーンを通じた取組と、これを支える農林水産・食品産業政策のグリーン化及び研究開発の強力な推進、③事業体としての農林水産省の環境負荷低減の取組と自己変革）を掲げ、農林水産業・食品産業の成長が環境も経済も向上させる、環境創造型産業への進化を目指しています。

2 千歳市農業の特徴と課題

(1) 畑作の大規模化

千歳市は、農業基盤整備をもとに大規模経営と近代化を進め、石狩管内一の農業産出額を誇っており、今後、さらに規模拡大を志向する農業者が多くなっています。

規模拡大を図る農業者は、近隣の規模縮小や離農した農業者の農地を、取得や賃借することで拡大しています。これにより現状では離農等による遊休農地は僅少です。しかし、農業者数の減少が続いていること、家族経営による農業では耕地面積の拡大に限界があり、農業者意向アンケートでは後継者が決まっていない農業者が多いことを踏まえると、農地の集約による効率化、法人化や共同化等による経営体制の強化、新規就農者等による農業者数の確保、第三者継承の推進などが重要となっています。

(2) 都市型農業の進展

千歳市は札幌圏に近く、都市型農業の側面を有し、ブロッコリー、キャベツ、かぼちゃ、だいこん、スイートコーン等の様々な野菜が栽培されています。

野菜生産において、特に収穫作業では人手によるものが多いため、パート労働力が不可欠ですが、パート労働者の高齢化や、農業以外の安定した雇用の場の増加などから、労働力確保の困難さが顕在化しています。適期作業による生産性を維持するためには、社会的・地理的優位性を活かした労働力の確保、コントラクター等による共同作業の確立、スマート農業の導入による作業の効率化・省力化等による取組が重要となっています。

(3) 企業と連携した農業の進展

千歳市では以前から加工用スイートコーン、製菓メーカー向けの薬草、青汁原料となるケールなど企業と連携した生産がみられます。第3次計画にも、製パン事業者への小麦の提供、製餡事業者への原料小豆の提供、ハスカップ加工品の原料提供など、企業への原料供給が進んでいます。

企業と連携した取組は農業者の収益性の安定化や、畑作の輪作体系の維持・改善の観点からも重要な役割を担っています。

また、農業者の減少が続く中、企業の農業参入は遊休農地の活用や担い手の確保という点ではプラス要因となっています。

(4) 耕畜連携に適した環境

千歳市では鶏卵産出額が道内一位となるなど、酪農・養豚・養鶏等の畜産業も盛んに行われています。耕種農家で発生する麦稈と畜種農家で発生するたい肥とを交換する耕畜連携に取り組んでいることから、さらなる推進に向けて、耕種、畜種の両農家の要望把握に努めることが重要と考えられます。

(5) 札幌圏・空港との近接性

札幌圏との近接に加え、市内には空港や高速道路のインターチェンジなどがあることから、グリーン・ツーリズム、農産物直売、観光農業等に取り組む農業者がおり、都市との交流が図られています。また、良好な農村景観は、支笏湖などの雄大な自然景観と合わせて千歳市の貴重な財産となっており、観光資源等としても重要な役割を担っています。

一方で、農村部への無秩序な人の流入に伴う作物の病害虫の発生等が懸念されるため、農業生産を守るという観点から観光客を圃場に侵入させないための取組や防疫体制の充実が重要となります。

また、札幌圏や交通の要衝との近接性は、新規就農者の確保の面で優位性があると考えられます。千歳市では着実に新規就農者を確保しており、今後は就農後のフォローアップの充実が重要と考えられます。

(6) 広域連携の体制整備

農協合併により J A 道央は、千歳市、恵庭市、北広島市、江別市を所管し、また、農業者や新規就農者の研修、農地貸借の調整等の農業支援を担う(公財)道央農業振興公社も同じエリアを所管しており、広域的な取組を進めています。

このような広域連携の素地を活かした農業活動の効率化や、活性化に係るさらなる取組が期待されています。

(7) 林業の特徴と課題

千歳市の森林面積は平成 31 年 4 月 1 日現在で 31,882ha であり、全市域の約 54%を占めており、そのうち約 82%が市街地西部から国立公園支笏湖地域を含む国有林です。森林の構成は、地域住民の生活に密着した樹林、林業生産活動が実施される人工林帯、広葉樹が林立する天然生の樹林帯等、多様性に富んだ林分構成になっています。

千歳市では森林保全のための各種施策を推進していますが、民有林にあっては、長期にわたり木材価格が低迷する中で、除間伐などの施業が難しくなっています。また、担い手不足も続いています。

地球温暖化防止、水源かん養、災害防止といった国土保全の公益的機能を持つ森林の役割は、近年一層重要視されており、千歳市においても森林の整備と保全に努めることが必要となっています。

3 計画策定に関わる諸指標

(1) 農家戸数

① 農家戸数と経営形態の傾向

平成 27 年の農家戸数は 223 戸となっており、平成 22 年の 231 戸から 8 戸減少しました。223 戸中、販売農家が 181 戸（81%）、自給的農家が 42 戸（19%）となっています。

平成 22 年から、販売農家は 30 戸の減少、自給的農家は 21 戸の増加となっており、販売農家が高齢化等により規模を縮小し、余った土地を近隣農家に売買または貸付けていると見られ、自給的農家の割合はここ 10 年で増加しています。

販売農家 181 戸のうち専業農家が 123 戸（68%）、兼業農家が 58 戸（32%）となっており、販売農家のうちの専業農家の割合はここ 10 年で増加の傾向にあります。

兼業農家 58 戸のうち、第 1 種兼業農家は 36 戸（62%）、第 2 種兼業農家は 22 戸（32%）となっています。

認定農業者数は 165 人となっており、一戸あたりの認定農業者数を最大 1 人と仮定すると、総農家戸数の 74%が取得していることとなります。令和 2 年の農家戸数は、認定農業者数と農家戸数との比率から、216 戸と推計しました。

② 農家戸数の予測について

<農家戸数減少のトレンドに基づく予測>

前述の通り認定農業者数と農家戸数との比率から、令和 2 年の農家戸数を 216 戸と推計しました。最近の 10 年間（平成 22 年～令和 2 年）の農家戸数をみると、年間平均 1.48 件の減少傾向にあります。この傾向が続くと、令和 7 年に 209 戸、令和 12 年に 202 戸と予測されます。これらは、令和 2 年の 216 戸を 100%とすると、令和 7 年は 96.8%、令和 12 年は 93.5%となります。

<農業者アンケート調査結果（経営者年齢）に基づく予測>

令和元年度に実施した農業者意向アンケート調査は 132 戸の農業者が回答しています。

・令和 7 年～「経営主年齢 70 歳以上で後継者なし」12.1%と「同 65 歳～69 歳後継者なし」3.0%の半数が離農するものとした場合、200 戸と見込まれます。

・令和 12 年～「経営主年齢 65 歳以上で後継者なし」15.2%と「同 60～64 歳後継者なし」6.1%の半数が離農するものとした場合、193 戸と見込まれます。これらは、令和 2 年の 216 戸を 100%とすると、令和 7 年は 92.5%、令和 12 年は 89.5%となります。

＜農業者アンケート調査結果（今後の経営計画）に基づく予測＞

・令和7年～「営農をやめたい」とする回答が9.8%あり、これに従えば195戸と見込まれます。令和2年の216戸を100%とすると、令和7年は90.2%となります。

農業者アンケート調査結果を踏まえると、後継者不足などにより、農家戸数は今後10年で200戸を切る可能性が考えられます。しかし、今後、スマート農業等の進展による後継者確保や新規就農者等が見込まれることから、本計画では、トレンドに基づく予測により、農家戸数を、令和7年に209戸、令和12年に202戸と設定しました。

農家戸数が減少する中で、農地を遊休化しないためには、地域の中心的な農業者への農地の集積、認定農業者の育成、新規就農者の受入が重要となります。

	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年) 推計値	2025年 (令和7年) 推計値	2030年 (令和12年) 推計値
農家 戸数	231	223	216	209	202

注) 資料は農林業センサス、千歳市資料による。

千歳市の農家戸数の推移

		2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)
a	総農家戸数	338	283	231	223	216	209	202
b	販売農家	325	275	211	181			
c	専業	175	147	125	123			
d	兼業	150	128	86	58			
e	第1種兼業	100	92	43	36			
f	第2種兼業	50	36	43	22			
g	自給的農家	13	8	20	42			
h	認定農業者数	79	156	178	165	160		
i	農業従事者数	1,215	765	540	465			
j	千歳市人口	88,126	91,242	93,635	95,765	98,122		
	総農家戸数対前期比		84%	82%	97%	97%	97%	97%
	販売農家戸数対前期比		85%	77%	86%			
b/a	販売農家割合	96%	97%	91%	81%			
g/a	自給的農家割合	4%	3%	9%	19%			
c/b	専業農家割合	54%	53%	59%	68%			
d/b	兼業農家割合	46%	47%	41%	32%			
e/d	第1種兼業農家割合	67%	72%	50%	62%			
f/d	第2種兼業農家割合	33%	28%	50%	38%			
h/a	認定農業者割合	23%	55%	77%	74%	74%		
	備考	令和2年の認定農業者数は暫定的にR1の値を使用 令和2年の総農家戸数に占める認定農業者の割合を平成27年と同値と仮定 1戸あたりの認定農業者取得者数は最大1人と仮定						

注) 資料は農林業センサス、千歳市資料による。

(2) 耕地面積と作物別作付面積

遊水地整備や市街化区域の編入等の影響により、千歳市の耕地面積は平成 27 年まで減少が続きましたが、それ以降は横ばいで推移しています。田面積に大きな推移はなく、畑面積の減少が数値に反映されています。

品目別に近年の作付面積の推移は、小麦、大豆、かぼちゃ、ブロッコリー等の増加が顕著である一方、水稻、小豆、菜豆、はくさい、ハスカップ等で著しい減少傾向がみられます。

(単位：ha)

	2000 年 (平成 12 年)	2005 年 (平成 17 年)	2010 年 (平成 22 年)	2015 年 (平成 27 年)	2019 年 (令和元年)
耕地面積	6,550	↘ 6,240	↘ 6,100	↘ 5,850	↗ 5,870
田面積	646	↘ 643	↘ 638	→ 638	→ 638
畑面積	5,910	↘ 5,590	↘ 5,460	↘ 5,210	↗ 5,230
水稻	286	↘ 176	↘ 163	↘ 121	↘ 96
小麦	1,010	↗ 1,240	↘ 1,120	↗ 1,330	↘ 1,320
小豆	555	↘ 511	↘ 507#	↘ 323#	↘ 265#
大豆	340	↘ 214	↗ 398	↗ 535	↗ 617
菜豆	118	↘ 65	↘ 46#	↘ 17#	↘ 11#
馬鈴薯	173	↘ 171	↘ 153	↘ 128	↗ 148#
甜菜	761	↘ 640	↗ 644	↘ 573	↗ 674
スイートコーン	202	↘ 160	↗ 180#	↘ 74#	↘ 66#
かぼちゃ	84	↘ 48	↗ 52#	↗ 79#	↗ 100#
だいこん	30	↗ 51	↗ 56#	↗ 58#	↗ 63#
はくさい	26	↗ 28	↘ 13#	↘ 8#	↘ 6#
キャベツ	35	↘ 24	↗ 26	↘ 18	↗ 30#
ブロッコリー	…	8#	↗ 65#	↗ 75#	↗ 105#
アスパラガス	4	↘ 2	↗ 5#	↗ 9#	↘ 4#
ハスカップ	25	→ 25	↘ 18#	↘ 11#	→ 11#

注) 資料は農林水産統計年報 #は J A 道央千歳支所作付面積

(3) 家畜の飼養頭羽数

乳用牛の飼養頭数は減少基調で推移しています。肉用牛の飼養頭数は平成 22 年から平成 27 年にかけて大幅に減少しましたが、これ以降は概ね横ばいで推移しています。豚の飼養頭数は平成 22 年以降に増加に転じており、令和元年までに約 3 万頭に急増しています。採卵鶏の飼養羽数は、平成 12 年から平成 17 年にかけて減少しましたが、その後は概ね横ばいで推移しています。

(単位：頭、千羽)

	2000 年 (平成12年)	2005 年 (平成17年)	2010 年 (平成22年)	2015 年 (平成27年)	2019 年 (令和元年)
乳用牛	6,080	↘ 5,870	↘ 4,988	↘ 4,523	↘ 4,169
2 歳以上	4,160	↘ 3,880	↘ 3,185	↘ 2,727	↘ 2,303
肉用牛	2,294	↗ 2,310	↗ 2,319	↘ 1,568	↘ 1,423
豚	11,476	↘ 10,616	↘ 8,464	↗ 9,714	↗ 29,939
採卵鶏	1,963	↘ 1,675	↘ 1,587	↗ 1,691	↘ 1,562

注) 資料は農林水産統計年報及び家畜飼養状況調査

(4) 農業産出額

平成 26 年から平成 30 年までの農業産出額をみると、毎年増減を繰り返しており、畜産部門は増加基調で、耕種部門は横ばいで推移し、全体として増加基調となっています。

(単位：千万円)

	2014 年 (平成26年)	2015 年 (平成27年)	2016 年 (平成28年)	2017 年 (平成29年)	2018 年 (平成30年)
全体	1,515	↗ 1,613	↘ 1,583	↗ 1,729	↘ 1,638
耕種	318	↗ 330	↘ 303	↗ 342	↘ 318
畜産	1,198	↗ 1,283	↘ 1,281	↗ 1,387	↘ 1,320

注) 資料は市町村別農業産出額 (推計)

4 千歳市農業振興計画（第3次）の評価と課題

千歳市は、平成23年度から「千歳市第6期総合計画」と連動して、「千歳市農業振興計画（第3次）」に基づき、農業振興と農業基盤・農村環境整備を進めてきました。

この「千歳市農業振興計画（第3次）」では、農業・農村を取り巻く諸情勢に対応し、千歳市の特色を最大限に活かした農業振興の基本方向として、（1）農業の振興（①農業経営の強化、②農業の担い手の育成・確保、③環境と調和した農業の推進、④都市と農村の交流促進、（2）優良農地の確保（①生産性の高い土地基盤整備の推進、②農業用施設の適正管理による災害防止）、（3）林業の振興（①森林の整備と保全）を柱に設定しました。

「千歳市農業振興計画(第4次)」の策定にあたっては、これまでの「千歳市農業振興計画（第3次）」における主要施策の方向と達成度を総合的に評価し、今後に生かすべき課題を抽出し、この課題を千歳市農業振興計画(第4次)の基本方向、主要施策に反映することとしました。

1 農業の振興（1）農業経営の強化→「2 農業経営の強化」

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
①効率的な農業経営の推進 ア農地利用調整の推進 イ法人化・共同化の促進 ウ労働力不足の解消 エ市営牧場の整備・充実	<p>■農地利用調整の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 農用地利用円滑化事業を活用した利用調整により不耕作地発生防止に効果を発揮しています。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【遊休農地面積】</p> <p>平成23年度：49.1ha 令和元年度：0.8ha ※48.3ha 減少</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 千歳市人・農地プランの実現に向け、地域の話し合いの促進と農地の情報の収集・可視化が課題となっています。 <p>■法人化・共同化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人化を目指す農業者に対して、関係機関が連携し指導、情報提供を行いました。 	①農地の集積・集約促進 ②農業経営力の強化（法人化、共同化の推進） ③雇用労働力の確保 ⑦市営牧場の整備・充実

第 3 次計画の主要施策	第 3 次計画の施策推進評価と 第 4 次計画への課題	第 4 次計画の主要施策
	<div data-bbox="544 421 997 622" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【法人化数】</p> <p>平成 22 年度：23 件</p> <p>平成 27 年度：42 件</p> <p style="text-align: right;">※19 件増加</p> </div> <p>・補助制度の活用を要望する農家に対し、申請・交付等の面で支援をしました。</p> <p>■ 労働力不足の解消</p> <p>・ J A の行うアグリサポート事業の説明会を開催し、登録者の増加につながりました。常時雇用、直接雇用の増進、労働力の掘り起しに向けた取組等が重要です。</p> <p>・ 酪農ヘルパーの利用によりゆとりをもった経営が図られていますが、即戦力の確保、ヘルパー職員の定着率向上が課題です。</p> <p>■ 市営牧場の整備・充実</p> <p>・ 施設及び機械について整備を実施しました。</p> <p>・ 竣工から 25 年以上経過し、計画的な整備が必要となっています。</p> <div data-bbox="544 1440 997 1641" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【市営牧場利用延頭数】</p> <p>平成 21 年度：98,971 頭</p> <p>令和元年度：119,217 頭</p> <p style="text-align: right;">※20,246 頭増加</p> </div>	
<p>②生産技術の向上</p> <p>ア地域特性を踏まえた栽培技術の向上</p>	<p>■ 地域特性を踏まえた栽培技術の向上</p> <p>・ たい肥投入や緑肥作物の作付けが実施され、市の助成により緑肥耕作者が増加し、緑肥用ひまわりが観光資源化しています。</p>	<p>②農業経営力の強化（栽培技術の向上）</p> <p>②農業経営力の強化（スマート農業等による効率化）</p>

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
<p>イ企業のニーズに対応した栽培技術の確立・普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌分析と施肥設計により適正施肥が行われ、関係機関による技術情報の発信により適期防除、施肥が実施されています。 ・4年輪作の推進により、露地野菜や薬用作物の導入が進んでいます。 ・栽培講習会の開催や個別巡回によって栽培技術は向上しています。スマート農業等に関わる情報提供や研修会の開催、機械・施設の導入支援を行っています。 ・牧草地の雑草の種類に応じた草地更新により収量、品質が向上しました。 ・石狩クリーンミルク運動の展開、ミルカー点検の励行、牛舎内の石灰塗布による環境改善などにより乳質が向上しました。 ・疾病予防のため講習会や新たな飼養管理技術の実践を行っています。 <p>■企業のニーズに対応した栽培技術の確立・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬草施設を設置し、原料安定供給へ向けた作付けを推進しました。作付け拡大は昨今停滞傾向にあります。 ・企業の参入等に対しては、地域のコンセンサス形成が重要です。 	
<p>③地理的優位性を活かした販路の拡充 ア消費者や小売業者のニーズに対応した取組の推進</p>	<p>■消費者や小売業者のニーズに対応した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残留農薬検査・生産履歴管理等を実施しています。付加価値と収益性の両立が課題となっています。 	<p>⑥食の安全・安心の推進</p>
<p>④農産物のブランド化・高付加価値化の推進 ア農商工連携による特産品開発</p>	<p>■農商工連携による特産品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者への、小麦や小豆などの原材料提供や、ハスカップなど地元品を用いた加工品の製造等の取組が実現しました。 	<p>④販売力強化</p>

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
<p>イ地元特産品のPRの推進</p>	<p>・特産品開発は、商品開発や店舗展開に時間がかかることや販路の確保が課題となっています。</p> <p>■地元特産品のPRの推進</p> <p>・農業まつり等のイベントの開催、ポスターやチラシの配置、HP等による地元特産品のPRを実施しました。</p> <p>・札幌近郊のメリットを生かし細かな消費者ニーズに対応し、農産品や加工品の商品展開やブランド化を推進しました。</p> <p>・類似商品との競合や効果的なプロモーションが課題となっています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>【ふるさと納税返礼品農産物】 令和元年度：28品目</p> </div>	
<p>⑤食の安全・安心の推進 ア安全・安心に関する情報開示・提供の促進 イ客観的指標に基づく安全・安心のブランド化</p>	<p>■安全・安心に関する情報開示・提供の促進</p> <p>・生産履歴記帳管理や残留農薬検査を実施し、流通後の各種検査をクリアしています。一部、YES! Clean 認証を取得しました。消費者への理解促進が課題となっています。</p> <p>・JA道央の土壌分析総合センターの設置により総合的なデータ管理を実現し、スマホ等から入力可能となる生産履歴管理の改修を行っています。今後には新システムの利用推進が課題となっています。</p> <p>■客観的指標に基づく安全・安心のブランド化</p> <p>・GAPに関わる情報提供や研修会の実施等を行いました取得は進んでおらず意識啓発が必要です。</p>	<p>⑥食の安全・安心の推進</p>
<p>⑥有害鳥獣被害・防疫対策の充実</p>	<p>■有害鳥獣被害対策の充実</p> <p>・有害鳥獣駆除を継続的に実施していま</p>	<p>②農業経営力の強化（有害鳥獣・防疫対策）</p>

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
ア有害鳥獣被害対策の 充実 イ防疫対策の充実	<p>す。特にエゾシカやアライグマの捕獲体制強化に努めていますが、被害が減少しない状況です。狩猟資格保持者の高齢化なども課題となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気牧柵等の設置に関する助成を実施しました。農業者からはより一層の対応強化を求められています。 <p>■ 防疫対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜伝染病発生時に、検査費や治療費の一部を助成しました。 ・石狩家畜保健衛生所等と連携し、国内の家畜伝染病等の発生情報共有や、防疫対策の周知徹底、ポスター掲示による意識啓発等を行いました。 ・土壌診断や圃場立ち入り禁止などのジャガイモシストセンチュウ対策、牛舎消毒、野生動物の畜舎への侵入防止等などの家畜に対する防疫対策を実施しています。 ・家畜伝染病発生時のため、消石灰の備蓄を行いました。 	
⑦貿易交渉への対応 アT P P等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・産地パワーアップ事業を活用し、JA 道央加工専門部会が実施主体となり、スイートコーンハーベスターを整備しました。 	②農業経営力の強化（外的要因変化への迅速な対応）

1 農業の振興（2）農業の担い手の育成・確保→「3 農業の担い手の育成・確保」

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
①認定農業者などの維持・育成 ア農家経営力の向上に係る支援	<p>■ 農家経営力の向上に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道央農業塾や農業簿記研修などにより、経営管理能力の向上を図りました。 ・貿易の自由化、スマート農業技術の実 	①農業者の生産技術・経営力向上 ②後継者の育成・確保

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
イ後継者確保の促進	<p>用化等、環境が変化する中で、農業者個々の経営所得向上や地域農業の魅力の発揮に向けて農業経営を学ぶ機会の確保や内容の充実が課題となっています。</p> <div data-bbox="539 611 995 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【認定農業者数】</p> <p>平成23年度：178戸</p> <p>令和元年度：160戸</p> <p style="text-align: right;">※18戸減少</p> </div> <p>■後継者確保の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、学卒後継者やUターンによる就農がありますが、具体的な人数をつかめておらず、ニューファーマー育成研修を実施できない年もありました。 ・後継者は減少傾向にあり、後継者確保や、経営に参画した後継者に対する支援策の充実が課題となっています。 	
<p>②多様な担い手の育成</p> <p>ア新規就農者の育成・支援</p> <p>イ高齢農業者の地域への定着促進</p> <p>ウ女性農業者の経営参画の促進</p> <p>エ異業種参入の受入体制の構築</p>	<p>■新規就農者の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年就農希望者を(公財)道央農業振興公社が受け入れて就農研修を実施しており、ほぼ全員が独立就農しています。 <div data-bbox="539 1391 995 1487" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【千歳市への新規就農者数】</p> <p>平成21年度～令和元年度：10人</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・就農後は千歳市や担い手センター、農業改良普及センター等関係機関が連携してバックアップしていますが、就農にあたり条件の良い農地がなく、その後の経営が安定するまでに時間がかかる、規模拡大が難しい等の課題があります。 <p>■高齢農業者の地域への定着促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢農業者の技術や文化の伝承者としての活用促進に、継続して取り組む必要があります。 	<p>③新規就農者の受入・営農支援</p> <p>④多様な農業者の育成・確保</p>

第 3 次計画の主要施策	第 3 次計画の施策推進評価と 第 4 次計画への課題	第 4 次計画の主要施策
	<p>■ 女性農業者の経営参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が主体となって活動しているグリーンツーリズム連絡協議会では、多くの事業を実施し、一般消費者に向けて農業のPRを実施しています。 ・女性が主体となって経営に観光や直売、6次産業化を取り入れた経営形態が見られるようになっていきます。また、広域的な女性農業者による講習会、研修を実施するなどの取組みもみられています。 <p>■ 異業種参入の受入体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業への企業等の新規参入はありませんでした。 	
<p>③農村生活環境の改善 ア情報環境の向上 イ快適な暮らしの場の整備</p>	<p>■ 情報環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤整備については関係機関との連携には努めていますが、具体的な実施には至りませんでした。 <p>■ 快適な暮らしの場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併浄化槽などの生活排水処理施設整備は毎年 4~8 件の設置で順調に推移しており、目標達成する見込みです。個別排水処理施設設置による生活環境の向上及び公共用水域の汚染防止、水質保全等の効果について、新規就農者等に積極的に PR し、設置申請の件数の増加を図っていくことが課題となっています。 	<p>⑤定住環境の向上</p>

1 農業の振興（3）環境と調和した農業の推進→「4 環境と調和した農業の推進」

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
<p>①地域特性と環境に配慮した農業の推進 ア耕畜連携などの推進 イ環境保全に対する取組の推進</p>	<p>■ 耕畜連携などの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の補助事業である水田活用の直接支払交付金を活用した耕畜連携の助成メニューの作成、経営所得安定対策（地域農業再生協議会）における飼料作物の作付けに際しての利用者の確認やマッチングに関する相談の実施等により、耕畜連携を促進しました。耕畜連携のさらなる推進においては、耕種、畜種両農家の要望把握が課題となっています。 ・土づくりについてはJ A道央の土壌診断によって効率的な施肥が実施されています。防除については農業改良普及センター等による病害虫の発生予察情報を基に予防防除を実施する農業者が増加しており、適時防除が推進されています。 ・エコファーマー認証制度については、目標に対する実績確認がなく達成有無が不明確であること等から認定更新者が少なくなっています。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【耕畜連携取組件数】</p> <p>平成 25 年度：5 件</p> <p>令和 2 年度：12 件 ※ 7 件増加</p> </div> <p>■ 環境保全に対する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネの農業機械導入にあたり千歳市農業振興条例に基づく融資を実施しました。環境保全型農業直接支払交付金制度を活用し、環境保全型農業の推進を図りました。 	<p>①減農薬・減化学肥料技術の普及促進 ②有機物を活用した土づくり ③農業用資材の適正処理</p>

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
	<div data-bbox="555 421 1011 613" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【クリーン農業実施面積】 平成23年度：7,725 a 令和元年度：53,029 a ※45,304 a 増加</p> </div> <p>・農業用廃資材の回収については、千歳市廃プラスチック適正処理協議会の活動による一斉回収、JAの各資材店や青年部を中心に定期的な廃プラ回収が進められています。</p> <div data-bbox="555 855 1011 949" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【廃プラスチック回収量】 令和元年：225.81 t</p> </div> <p>・今後の取組の推進に向けては、農業用廃資材の全体量の把握、環境配慮型農業用資材（生分解性マルチ等）の利用促進へ向けたコスト軽減対策が課題となっています。</p>	

1 農業の振興（4）都市と農村の交流促進→「2 農業経営の強化」

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
<p>①都市交流と結び付いた農業の推進 ア都市住民との交流と農業理解の促進 イグリーンツーリズム活動の促進</p>	<p>■都市住民との交流と農業理解の促進</p> <p>・「千産千消マップ」の作成、各種イベントの支援・協力により、都市との交流の活性化を図りました。</p> <div data-bbox="555 1688 1011 1881" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【とれたて野菜市と農業まつりの参加者】 平成23年度：6,900人 平成29年度：8,000人 ※1,100人増加</p> </div> <p>・取組が必ずしも農業振興に寄与できない場合もあります。</p>	<p>⑤都市と農村の交流促進</p>

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
	<p>・観光と連携したイベント等について、遠隔地への出展・参加は費用面・体力面の負担、近郊でのイベントは農村地域への集客拡大に繋がられていないことが課題となっています。</p> <p>■ グリーン・ツーリズム活動の促進</p> <p>・「千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会」に対し、運営費補助を行っています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【会員数】</p> <p>平成23年度：36件</p> <p>令和元年度：39件 ※3件増加</p> </div> <p>・グリーン・ツーリズム促進セミナーや先進地視察・研修会を開催しました。</p>	

2 優良農地の確保→「1 優良農地の確保」

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
<p>①生産性の高い土地基盤整備の推進</p> <p>ア土地基盤及び農業用水路の整備</p>	<p>■ 土地基盤及び農業用水路の整備</p> <p>・シュエパロダムからの取水事業が完了し、千歳川から汲み上げた水を釜加・長都地区へ引水する体制が整備されました。</p> <p>・農地耕作条件改善事業により暗渠排水等の土地改良を実施しました。要望量に対し、実施可能面積に限りがあるため調整が困難な状況がみられます。</p>	<p>①生産性の高い農地の確保</p> <p>②農業を支える施設の適正管理</p>
<p>①農業用排水施設の機能維持</p> <p>ア農業用排水施設の適正な維持管理</p>	<p>・農業用排水施設は、農作物の健全な育成や水害を防ぐための重要な施設ですが、老朽化による機能低下を防ぐため、適正な維持管理が必要です。</p> <p>・多面的機能支払事業の活用においては農業者による共同組織の組成が必要で</p>	<p>②農業を支える施設の適正管理</p>

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
	すが、組織化が進まず、導入できていない地域があります	
②耕地防風林の機能維持 ア耕地防風林の適正管理と多面的機能の発揮	・耕地防風林は、整備後50年以上経過した地区があり、大規模な間伐・造林等の検討が必要な状況です。	②農業を支える施設の適正管理

3 林業の振興→「5 森林の整備と保全」

第3次計画の主要施策	第3次計画の施策推進評価と 第4次計画への課題	第4次計画の主要施策
① 森林の公益的機能の維持	<p>・「森林整備計画」に基づいた造林、間伐・保育など森林環境保全については、森林経営計画の新規策定と予算の確保により事業が行われています。小面積の山林が多く事業の拡大と人材の確保が課題となっています。</p> <div data-bbox="539 1395 1010 1547" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【植栽・間伐面積】 平成21年度：10ha 令和元年度：10ha</p> </div> <p>・森林作業就労者の育成・確保については、林業事業者による重労働の軽減につながる機械の導入など、従業員の高齢化対応、女性の雇用促進等に向けた動きがみられています。</p> <p>・「企業の森林づくり」については、エア・ドゥと平成30年に協定締結し、令和元年から事業をスタートしています。</p>	①森林の整備と保全